

宝達志水町人間ドック（脳ドック）助成事業について

1 助成条件（対象者）

※助成の対象者は、次の条件を全て満たしている方が対象となります。

- (1) 30歳以上 75歳未満(75歳の誕生日の前日)の者であること
- (2) 町国民健康保険税を滞納していない世帯に属する者であること
- (3) 受検する日を基準日とし、基準日から遡って、1年以上町国民健康保険に加入している者
- (4) 検査を受けようとする年度に特定健診を受けていない者
- (5) 申し込み時、人間ドックにおいては現に内科系の疾病により療養の給付を受けていない者とし、脳ドックにおいては現に脳神経外科系の疾病により療養の給付を受けていない者

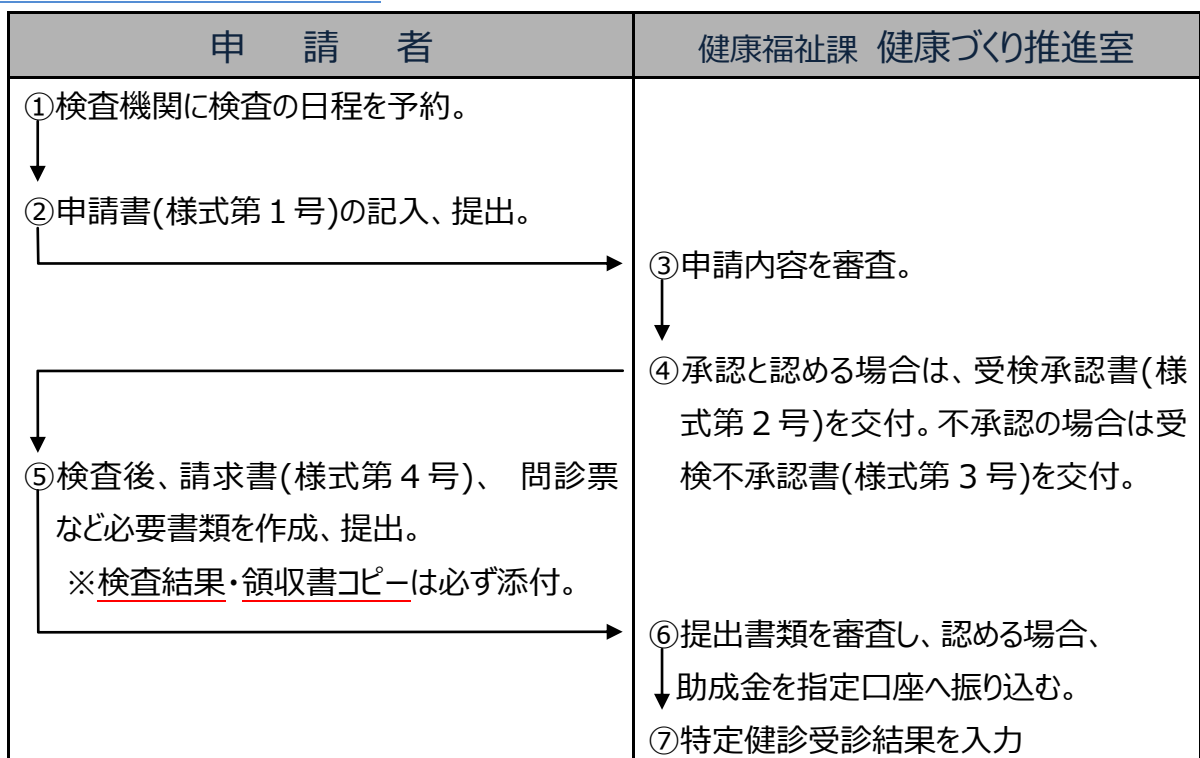
2 助成額

人間ドックの助成は日帰り、1泊を問わず一律助成し、検査費用額が助成額に満たないときは検査費用額を助成します。脳ドックの助成は2年に1回の隔年で助成します。

また、検査を受ける機関、種類によって助成額は下の表のとおりとなります。

検査種類	指定検査機関 (宝達志水病院)	指定検査機関以外の検査機関
人間ドック	25,000円	20,000円
脳ドック	20,000円	15,000円
人間ドック及び脳ドック	40,000円	30,000円

3 申請・手続の流れ



(裏面あり)

※申請書等は、健康福祉課(アステラス内)、住民課(役場1階)、健康福祉課健康づくり推進室(宝達志水病院1階)のそれぞれの窓口に置いてあります。

※申請書及び請求書等の提出は、すべて健康福祉課健康づくり推進室(宝達志水病院1階)へお願いいたします。

4 助成を受けることが出来る医療機関

- ・特に限定なし。

5 提出時に必要なもの

- (1)助成金は、口座振替により指定口座へ振り込みますので、表面の「3 申請・手続きの流れ」の表内にある「⑤」の請求書(様式第4号)を提出される際には、口座番号等の分かるもの(通帳等)をご持参ください。
- (2)人間ドックを受検された後の領収証(コピー)は、審査の際に必ず必要です。忘れずに添付するようお願いします。

6 保健指導について

- (1)人間ドック等を受検後、必要書類の提出時において、30分程度の保健指導を行っておりますのでご利用ください。
- (2)保健指導に必要な書類は、検査結果のわかる書類となります。

<問い合わせ>

929-1425

羽咋郡宝達志水町子浦口11番地1

宝達志水病院1階

健康福祉課健康づくり推進室

TEL 0767-23-4545